

平成28年度牛久市職員採用試験

問 人事課
☎内線1041～1043

牛久市では、平成29年4月1日付け採用予定者を次のとおり募集します。今年度は、一般事務の「上級」「公務員等経験者・上級」のほか、「土木」「土木技師」、「建築技師」の5つの職種で試験を実施します。牛久市の未来のために、一緒に汗を流していただける方の応募をお待ちしています。

◆牛久市の求める職員

- 自らの使命を自覚し、たくましい心を持って課題の解決に向け努力できる自律型職員
- 市民の立場を理解し、説明責任を果たすためのコミュニケーション力をもった職員
- 牛久市を愛し、市の未来に向かって職員一丸となって取り組める職員
- 簿記会計に精通し、コストを意識した「地域経営」の考え方を理解している職員

◆試験日程

- 第1次試験：平成28年9月18日(日)
 第2次試験：平成28年10月(予定)
 ※第1次試験合格者に直接通知。
 第3次試験：平成28年11月(予定)
 ※第2次試験合格者に直接通知。

◆試験場所 牛久市役所会議室

◆採用予定人数 各職種とも若干名

◆申込受付期間 7月29日(金)～8月12日(金)

※郵送のみ受付、当日消印有効。

◆試験案内・申込書

試験案内・申込書は、市ホームページ(<http://www.city.ushiku.lg.jp/>) または「牛久市職員採用」で検索からダウンロードできます。また、市役所人事課でも配布します。

◆問い合わせ先

牛久市役所総務部人事課
 TEL：873-2111内線1041～1043
 E-mail：jinji@city.ushiku.ibaraki.jp



※件名を「職員採用試験について」としてください。

携帯電話またはスマートフォンなどでこちらのコードを読み取るとホームページにアクセスできます。

◆職種および受験資格、試験内容など

職種および試験区分	受験資格(以下のすべての条件を満たす方)	試験内容
A 一般事務職員(上級)	・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、または平成29年3月31日までに卒業見込みの方	【第1次試験】 ○教養試験 ・A、B、C：大学卒業程度筆記試験(択一式) ・D、E：高校卒業程度筆記試験(択一式) ○専門試験 ・すべての職種：分野別専門知識を判定する筆記試験(択一式)
B 一般事務職員(公務員等経験者・上級)	・昭和55年4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、かつ平成29年4月1日現在官公庁等 ^{※1} における職務経験が通算して3年以上ある方	【第2次試験】(試験内容は変更する場合があります) ○書類選考 ・A、C(上級・土木) 牛久市職員を志望した動機・理由・意欲について「PRシート」を提出していただきます。 ・B(公務員等経験者上級) D、E(職務経験者) 公務員等の経験や民間での職務経験に基づいて培われた能力や成果及び貢献等について「PRシート」を提出していただきます。
C 土木	・昭和52年4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方で、土木に関する学科を履修した方。または平成29年3月31日までに卒業見込みの方で土木に関する学科を履修見込みの方	○適性検査(一般性格診断検査・職場適応性検査)
D 土木技師(職務経験者)	・昭和52年4月2日以降に生まれた方 ・地方公共団体、民間企業等において、道路・下水道等の設計施工・維持管理業務の職務経験が通算で1年以上ある方、かつ、1級土木施工管理技士の資格を取得している方	○実技試験(すべての職種) 公務員として必要な基礎的な業務遂行能力を図る実技試験を行います。
E 建築技師(職務経験者)	・昭和52年4月2日以降に生まれた方 ・地方公共団体、民間企業等において、主に電気・機械設備を中心とした業務に5年以上従事した経験のある方、かつ、建築士2級以上、構造設計1級建築士、設備設計1級建築士、木造建築士、建築設備士のいずれかの資格を有する方	○面接試験(人物の評定面接) 【第3次試験】 ○面接試験(人物の評定面接)

【受験資格についての注意事項】

※1 官公庁等とは、国、県、地方公共団体、独立行政法人、地方公営企業、広域連合、一部事務組合をいいます。職員としての1週間の勤務時間数が30時間以上の勤務が該当。正規・非正規は不問。第3次試験終了後、合格者は官公庁等の発行する職務履歴書を提出いただきます。

◎地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は、すべての職種について受験できません。